

岩手県告示第165号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定に基づき、自動車専用道路を次のとおり指定する。

平成31年3月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 283号
- 3 指定年月日 平成31年3月8日
- 4 指定する区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|-----------------------------------|-----------------|--------------|
| 釜石市甲子町第13地割259番1地先から第7地割238番3地先まで | m 136.5～14.0 | m 5,653.0 |

- 5 指定区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 岩手県県土整備部道路環境課及び沿岸広域振興局土木部
 - (2) 期間 平成31年3月8日から同年4月8日まで